

会 議 結 果 報 告 書

会 議 名 称	政策会議	
日 時	令和3年11月15日(月) 午後2時45分～午後3時40分	
場 所	本庁舎3階3A会議室	
出席者	出席	市長、内田副市長、高村副市長、政策部長、総務部長、都市部長
	事務局	総合政策課長、課長代理(政策調整担当)、担当 陪席：秘書課長

議題1：羽根スポーツ広場（仮称）用地に関する土地利用方針について		
担当部課等	総合政策課、環境共生課、スポーツ推進課	
説明者	政策部長、総合政策課長、環境共生課長、環境共生課担当課長（森林里山担当）、スポーツ推進課長	
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり	
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり	
会議経過 (説明・意見等)	【説明】 資料に基づいて説明 【質疑及び意見等】 なし	
会議結果	原案了承	

議題2：都市計画道路（仮称）戸川堀山下線のルートと事業予定地の取扱いについて		
担当部課等	まちづくり計画課、道路整備課	
説明者	都市部長、まちづくり計画課長、まちづくり計画課担当課長（都市計画担当）、建設部長、道路整備課長、道路整備課担当課長（用地・狭あい担当）、課長代理（戸川周辺街路整備担当）	
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり	
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり	
会議経過 (説明・意見等)	【説明】 資料に基づいて説明 【質疑及び意見等】 Q. 先行取得を予定する都市計画道路部分について、秦野市土地開発公社の買取時期は。また、その土地を市が買い戻すタイミングは。	

	A. 先行取得時期は、市内の公社担当課と協議のうえ決定する。公社の先行取得後、令和5年から令和9年までの間に市が買い戻す予定である。
会議結果	原案了承

議題3：通学路の安全対策について	
担当部課等	学校教育課、地域安全課、建設総務課、建設管理課
説明者	教育部長、学校教育課長、地域安全課長、建設総務課長、建設管理課長
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】</p> <p>Q. 通学路の安全対策に係る推進体制の整備として、助言をもらう学識経験者はどのような分野の人か。</p> <p>A. 都市環境や交通施策等まちづくりの視点からアドバイスをもらう予定。</p>
会議結果	原案了承

—以上—